

議案第67号

特別区道の路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成22年11月29日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

都市計画法の事業認可を受けた道路の区域決定に伴い既に公共の用に供されている道路を特別区道の路線として認定する必要があるので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路線名	起 終	点 点	幅員、延長等
葛948号	葛飾区高砂七丁目515番3地先から 葛飾区高砂七丁目3047番地先まで		別紙図面表示 のとおり

葛飾区特別区道路線認定 略図

(高砂七丁目地内)

—— 特別区道路線

----- 認定外道路

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛948号)

幅 員 9.99メートル～10.01メートル

延 長 43.95メートル

面 積 439.91平方メートル

